2019年6月20日　月刊第251号

非核・いしかわ

〒920-0848 金沢市京町28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目

① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の調印は70か国、批准は23か国（6月15日現在）

1面　日米安全保障体制と日米地位協定　五十嵐正博
3面　非核石川の会第31回総会・報告
2019年原水爆禁止世界大会への代表派遣
4面　志賀原発視察ツアー参加報告　東しげの
5面　志賀原発視察ツアー・写真特集
6面　「会員エッセー&コラム・第2集」発行に寄せて　中村昭一
CD「平和の子ら」制作委員会（4）
慣れ　大田健志
7面　団結小屋で現地と交流　岩原茂明
今も まだ・・・　山口修治
8面　シリーズ 石川の地域点描　中西　優
絵手紙コーナー　坂本朋子
非核・平和の掲示板

総会記念講演 要旨

日米安全保障体制と日米地位協定

代表世話人　五十嵐正博

講師の五十嵐正博さん

Ⅰ　サンフランシスコ条約（対日平和条約）・（旧）日米安保条約

ポツダム宣言は、国際法上拘束力があり、そこに規定された日本の非軍事化、民主化などは日本だけでなく、連合国にとっても法的義務でした。日本国憲法が施行されて約四か月後、昭和天皇による、いわゆる「沖縄メッセージ」が発せられ、占領軍の沖縄駐留を二五年ないし五〇年あるいはそれ以上の希望を米側に伝えました。昭和天皇は、自らに対する戦争責任の追及、日本の共産主義化を恐れていました。日本降伏後、米における世論調査では、圧倒的多数が天皇の戦争責任を問い、連合国の中にもそうした強い声がありました。マッカーサーは、一方で日本統治のために天皇制維持が効果的であり、他方で天皇断罪の声を抑えるためにも日本の「特別の戦争放棄」が必要と考えました。9条の発案者が幣原あるいはマッカーサーであるかはさておき、四〇年代後半になると、アメリカの対日政策は、太平洋における軍事基地化の推進、反共主義の拠点として、日本の占める地位の重要性の認識と朝鮮戦争勃発により大きく転換します。日本の軍事基地化と沖縄の確保が至上命題になったのでした。

一九五一年九月サンランフシスコ平和条約・（旧）日米安保条約が署名されます。日本との交渉に先立ち、ダレスは『われわれは日本に、われわれが望むだけの軍隊を、望む場所に、望む期間だけ駐留させる権利を確保で

花鳥風月

計算ミスをしたことでの謝罪の説明会で、居眠り。秋田と山口へ設置が計画されている「イージス・アショア」についての、現時点での最新ニュースである。▼人間は誰でも、計算ミスをする。睡眠時無呼吸症候群などで、日中の眠気に悩まされている人も少なくない（この人がどうかは知らないが）。しかし、いくらなんでも…という感じだ。▼画面上で地図の距離と高さの縮尺が違っているのに気付かず、仰角を測ってしまったという。いかにもありそうなミスだが、実地調査が全くなかったということに驚かされた。男鹿市の候補地は、山によって遮られる角度が四度なのに一五度になっていたという。秋田出身者としては、あそこにそんな高い山があるはずがない、とすぐ分かる。▼安倍政権という「上のおごり」が、「下での気のゆるみ」につながっていたのではないか、とは誰しもが思うことであろう。▼設置が計画されている秋田市の新谷地区には、母の実家がある。一九四五年八月一四日の夜に新谷の北にある土崎港が空襲された際、当時八歳だった母は海岸から、夜空が真っ赤に燃えるのを見たという。この地にも、そういった戦争の記憶がある。（山）

きるだろうか、これが根本問題である』と語っていました。同条約は、すべての占領軍の日本からの撤退を規定しつつ、日本が合意すれば外国軍隊の日本国領域における駐留を妨げないと、米軍の駐留軍としての居座りを認めたのです。そして、米軍は「基地管理権」の下、**「必要なまたは適当な権利および権能を有する」**とされました。これは、日米地位協定でも「変わることなく」（密約）続いています。

日本の防衛力増強については、（旧）条約で**「期待」**に留まっていたものが、（新）条約では米国に対する条約上の**義務**になり、安保体制が完全な姿で確立されました。

Ⅱ（新）日米安保条約

（新）条約は、一九六〇年一月に署名され、六月二三日に発効しました。（旧）条約との主な相違点は、米国の日本防衛義務の明確化（共同防衛条項新設）、安保条約と国連との関係の明確化、事前協議制度の導入、内乱条項の削除、条約期限の設定です。

Ⅲ　日米地位協定

米国は、先のダレスが望んだ特権を、（旧）条約によって確保しました。「全土基地方式」と呼ばれる講和後の新たな占領政策は、戦後七〇年を過ぎた今も、この国の中に広大な米軍基地を、その駐留経費の七五％を日本国民に負担させています（韓国四〇％、独三三％。米軍駐留人数（二〇一六年概数）：日本三・九万、独三・五万、韓国二・四万）。そして、日本における米軍の法的地位（特権・免除）は、一九五二年四月発効の日米行政協定で定められました（六〇年六月発効の日米地位協定が承継）。地位協定によれば、日本は米国に基地を提供し、具体的な基地は日米合同委員会で決めるとしています。この合同委員会は密室で行われ、その合意内容も秘密と、米側の思うがままです。

「思いやり予算」地位協定では、基地の提供にかかる経費、民有地の借り上げ料や基地周辺対策費などは日本側が負担し、在日米軍の維持・運用にかかる経費は米国が負担することになっています。「思いやり予算」とは、地位協定上、日本が負担する義務のない経費だからであり、一九七八年六月、当時の金丸信防衛庁長官の訪米の折り、「在日米軍の駐留経費問題については、**思いやり**の精神でできる限りの努力を払いたい」と述べたことに由来します。実は、すでに一九七一年六月の沖縄返還交渉の中で、地位協定を「柔軟に解釈」する密約が結ばれていました。二〇一五年七月、「思いやり予算」特別協定更新交渉が始まり、二〇一六年一月、二〇二〇年度までの五年間で総額九四六五億円の思いやり予算を日本が負担する特別協定に署名しました。二〇二〇年度末に期限が切れるので、次の改定交渉が始まることになります。

「排他的管理権」（環境立入り調査権・沖縄県警の捜査権）「排他的管理権」とは、基地において、米国側が望まない者による立入りや使用を拒む一方で、「基地の外」でも米国が必要とする一切の措置をとる権利のことです。地位協定は、米国は、施設及び区域内において、必要なすべての措置を執ることができるのに対し、日本側は、米軍の要請があったときは、合同委員会での両政府間の協議の上で、**関係法令の範囲内**で必要な措置を執るものとする、となっています。この場合も、「関係法令の範囲内で」の文言に関して、米側にとって不適当な場合には、合同委員会で議論する（密約）、と結局は米側の言いなりです。

環境立入り調査権については、二〇一五年「環境補足協定」が結ばれました。沖縄県は、遅くとも返還の三年前の立ち入りを希望しましたが、「返還の一五〇日労働日を超えない範囲」と全く無意味なものとされています。

沖縄県警の捜査権について、地位協定の刑事裁判権に関する合意議事録には、米軍の権限ある当局が同意する場合と、重大な罪を犯した現行犯を追跡している場合は、「日本の当局が逮捕を行うことを妨げない」となっています。沖縄県警によれば、米軍の同意はほとんど得られないし、「重大な罪」は「死刑または無期もしくは長期三年以上の懲役もしくは禁錮に当たる罪」を意味し、「事実上の治外法権」状態です。

「刑事裁判権」一九五二年から一九五三年一〇月まで、すべて米国側に裁判権がありました。「一次裁判権の自発的放棄密約」があったのです。地位協定は、「刑事裁判権」について、公務中の犯罪については、すべて米軍側が裁判権を持ち、公務中でない犯罪については日本側が裁判権を持つが、（犯人が基地内に逃げ込んだりして）犯人の身柄が米側にあるときは、日本側が起訴するまで引き渡さなくともよい、とされています。ここにも「日本の当局は通常、合衆国軍隊の構成員、軍属、あるいは米軍の軍法下にある彼らの家族に対し、日本にとって著しく重要と考えられる事例以外は裁判権を行使するつもりはない。」とする**「日本側一次裁判権放棄密約」**があります。

Ⅳ　日米地位協定の「見直し」「基地の移設」

沖縄県は、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、原則として日本の国内法が適用されないままで米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考え、二〇一七年から外国における地位協定の調査を始め、これまでドイツ、イタリア、ベルギー、英国を対象にしてきました。そこから得られた日本との根本的違いは、駐留軍に対する国内法適用の有無であり、日本は米国と対等な立場にはなく、米国の属国であることを明らかにしました。日本政府は、ほとんど意味のない二つの補足協定（環境、軍属）を締結したと言いますが、基地問題が発生するたびに、相も変わらず、運用改善で対応していると言い逃れをしています。全国知事会は、二〇一六年、翁長前沖縄県知事の「基地問題は、一都道府県の問題ではない」との提言を受けて、二〇一八年七月全会一致で日米両政府に地位協定の抜本的見直し、基地の整理・縮小、返還を積極的に促進することなどの「提言」を行いました。基地問題は、「戦争をする国造り」を進める安倍政権の下、「日米軍事一体化」が「深化」する中で、安保条約の存続の是非の問題として考えなければなりません。それは、基地問題に限らず国民生活全般にかかわるのです（軍事予算の増大と社会保障費の削減が典型）。私たちは、人類がやっと手にした「武力行使禁止原則」（国連憲章）、その更なる具体化としての日本国憲法9条を守り、活かしていかなければなりません。

◎講演要旨は五十嵐正博代表世話人にまとめていただきました。

非核の政府を求める石川の会
第二一回総会を開催

6月2日、市文化ホールで23人が出席して開催された

六月二日、金沢市文化ホールで本会の第二一回総会を開催しました。

記念講演は五十嵐正博さん（当会代表世話人、神戸大学名誉教授）の「日米安全保障体制と日米地位協定」と題する戦後の外交・安全政策の歴史と沖縄や全国で起きている事態を振り返る学習会でした。改めて「これで本当に日本が独立国家と言えるのか」と思わせるお話でした。（別稿）

総会では、連帯挨拶に立った石川県原爆被災者友の会・西本多美子会長から「被爆者の高齢化によって後世に残せるものを二〇年前に卯辰山にある「平和の子ら像」を作ったが、今年はこの像を歌った「平和の子ら」（フォークグループ〝でえげっさあ〟の曲）をCDにして県内全小学校に贈った。核廃絶を願う世論を広げていきたい」と述べられました。

総括方針では、神田順一事務局長から「毎年自治体の非核・平和施策アンケートを積み重ねてきたが、ヒバクシャ国際署名は今年新たに津幡町長が署名し、県内二〇自治体のうち一三首長が署名したことになる。原爆パネル展も珠洲市を除く一九自治体で開催が計画されている」と報告しました。永年会員制度の創設、個人会員の年会費改定が提案されて、承認されました。

二〇一九年原水爆禁止世界大会
非核・いしかわ編集長
中村昭一さんを代表派遣決定

世界は非核平和の方向に

二〇一七年七月、一二二か国の賛成で採択された核兵器禁止条約は現在、七〇か国が調印し、二三か国が批准しています。対立と緊張が続く北朝鮮の核兵器をめぐる情勢は朝鮮半島の非核化と平和の方向へ大きく転換しています。

核兵器使用の危険が高まっている

一方で、米国は「より使いやすい核兵器」の開発を明言し、イランの核合意からの離脱、INF条約（米ソ中距離核戦力全廃条約）離脱など米ロの核軍拡競争が激しく、核の威嚇と使用される危険が高まっています。

代表派遣費用募金のお願い

このような情勢の中、中村昭一さんを石川県代表の一員として派遣することを決定しました。今年の原水爆禁止世界大会in長崎への代表派遣費用は約八万円必要です。会費納入や「エッセー&コラム集」制作費のご協力のお願いをしています折から、世界大会の派遣費用のお願いは大変恐縮に思っています。事情を察していただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平和サークル・むぎわらぼうし

志賀原発視察ツアー・参加報告

東しげの

快晴の六月一日、二五名を乗せた志賀原発ツアー・バス出発。昨年夏の「八年目の福島を視る、聴く、心に刻むツアー」の反省点・・・地元の志賀原発のことをもっと知るべきだ・・・と企画された〝むぎわらぼうし〟二回目の日帰りツアー。

目的は三点。①志賀原発の場所、環境、今の姿をしっかり視よう　②団結小屋で闘った日々、その思いを聴こう　③私たちは何ができるか、すべきか共に考えよう。

西山インターで降りて、今日のガイドのお一人、堂下健一さん（志賀町会議員）と合流（四月に堂下さんをお招きして事前学習会を開催）。北陸電力・アリス館に到着、説明を聞いて見学。次に今回最大の目的地、原発横の団結小屋へ到着。のと女ネットの方たちのお迎えと思いきや男性陣が、そしてギターをかかえた方も。

丁度お昼の時間、漬け物、酢の物、燻製つきの橋のばあちゃん（たきさん）にちなんだおにぎりが配られ、差し入れの柚餅子もいただきながら約二時間余り、のと女ネット、いのちのネットワークの方々、むぎわらぼうしの私たちと約五〇名が車座になり、心尽くしのお昼をいただきながらまず自己紹介。

記録や語りによる熱い交流

食事も終わった頃、今回のメイン「能登（志賀）原発をめぐる反対運動の歴史―現地赤住・福浦・西海を中心に―」をのと女を代表してガイド二人目の志田弘子さんが、皮切りの一九六七年七月から時系列に情感こめて熱く語られた。記録は残っていないと思われていたが、実は「ふるさと通信」や日誌など百科事典程の厚さのものが全部で一一冊見つかった。それらを時間をかけ読み込まれたご苦労もまぜながら丁寧に語って下さった。

経過を話される合間には、福浦の漁師だった中町良雄さんの「ふるさと通信」の一部を、北風幸作さんの記録を、西海漁協組合長として海洋調査に反対し続け、県から「西海つぶし」をかけられた川辺茂さんの「天を恐れよ」の文章を、そして赤住で反対運動の中心だった橋たきさんの意見陳述を、のと女のメンバーがそれぞれを担当、朗読してくださった。今日を迎えるにあたってどれ程多くの時間、労力を費やされたのだろうか、頭の下がる思いでいっぱいになった。

長年の分断工作を乗り越えて

反対運動にかけられた圧力は北電のみならず、日本初の住民投票も実施したけれど、形勢不利と見越した町と県が介入、開票せず投票箱を推進派が勝手に破棄。赤住公民館の集会で突如北電から「地元協力費」として五億四千万円の提示（一戸当り百万円）があったり、と理不尽なこと、いやがらせ、脅迫、村八分、金のばらまき等々。アメとムチでの長年にわたる分断を狙った経過を知った。

印刷された文字だけからは読み取ることのできない行間を生々しく語られたことにより、忍耐強く不屈の闘いをされた方々、また支えて来られた方々の並大抵ではないご苦労に尊敬の念と感動が体中に拡がった。集いの後、ハガキ付きの風船をもらい青空へ向け一斉に放った。いのちのネットワークの方から「その日の風向きにもよりますが、およそ北東の方へ、意外と速いのです。事故が起きたら躊躇せず直ちに風下へ。」と話され、地道な活動に拍手を送りたい気持ちだった。

豊かな故郷のために

豊かな故郷を未来に手渡したい！その思いを支える強靭な精神力、それは今も脈々と受け継がれている「いのちのネットワーク」の方たち。三・一一以降何とかしたい思いが武藤類子さんの「九・一九さようなら原発五万人集会」のアピール文「私たちは今、静かに怒りを燃やす東北の鬼です」に触発され、「私たちは能登の鬼になろう」と前年のナターシャ・グジーコンサートを成功させた力を土台に立ち上げた「のと女ネット」の会、ケ・サラの歌も心潤った。それぞれの皆さん方、本当に本当にありがとうございました。

その後、活断層が見える富来の海岸へ、帰り道はかほく市民発電所へも寄り午後五時半金沢へ到着。内容の濃い充実したツアーでした。

（編集部より）

五面に「写真で見る　志賀原発視察ツアー」を掲載します。

2019. 6. 1 むぎわらぼうし

写真で見る 志賀原発視察ツアー

北陸電力・アリス館志賀

志賀原発近くにある団結小屋

地元の皆さんに迎えていただく

のと女ネットの志田弘子さん㊧が歓迎の挨拶

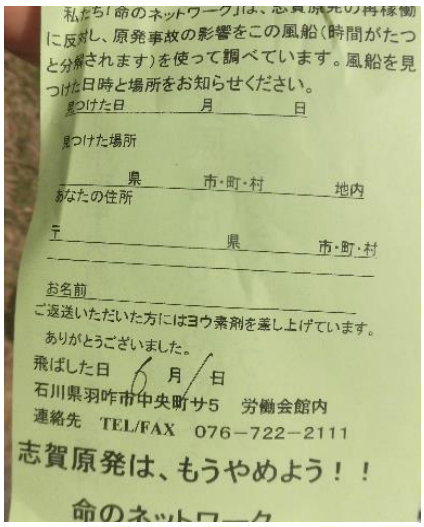

命のネットワークの風船に付けたハガキ

原発事故の影響調査で風船を放す

地元の皆さんと記念撮影

私達を監視する電信柱左の黒い車

志賀原発の入口

富来トンネル付近の断層見学

断層の説明は堂下健一さん（前列左から 3 人目）

かほく市民発電所を見学

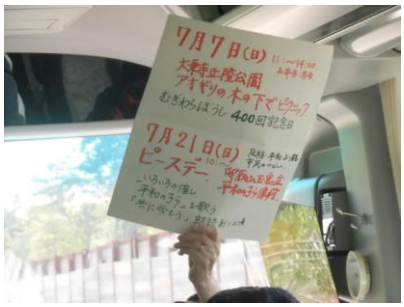

帰路のバス内で 7 月予定をＰＲ

『会員エッセー＆コラム・第2集』発行に寄せて

中村昭一

このたび、会報「非核・いしかわ」第二五〇号を記念して、『会員エッセー＆コラム・第2集』が発刊されることになりました。二〇一五年四月（第二〇一号）から二〇一九年五月（第二五〇号）までの会報に掲載された〝会員リレーエッセー〟計八三編、〝コラム『花鳥風月』〟計五〇編が収録されています。さらに今回は、極めて重要と思われる当会の井上英夫・五十嵐正博両代表世話人の論稿を四編加えて発行することとしました。執筆を担当してきた一人として、とても嬉しく思います。

言うまでもなくエッセーは、お一人おひとりの多様な経験や知恵や思いのたけの語りをとおして、より心かよう交流の場となり、またコラムは、執筆者の考えを強く反映させることができる特長から、率直な提起や感想を述べることができ、両者とも会報の軸としてその役割を果たしてきたのではないか、と思っています。

一通り読み返してみますと、会員一人ひとりの人となり（人格）が感じられます。言うまでもなく重要なことはその中身です。〝人格〟とは「道徳的行為の主体としての個人」「自律的意志を有し、自己決定的であるところの個人」です。即ち、様々な課題に対して自らの判断を他者に譲り渡している者は、人格形成という意味では未熟者になります。判断回避ばかりでは主体的個人となることができません。

本会に参加する者にとって、このような意味を持つ人格を年齢を問わず、より完成させるための継続的努力の一つになっているのが、会員エッセーやコラムの執筆のように思います。非核石川の会でのご縁に感謝の念を抱かずにはいられません。

引き続き新たなる取り組みがありますが、会員の皆様には、会員拡大と原稿提出、ならびに〝非核をめざすたたかい〟を引き続きどうか共にしていただきますようお願いして、発行にあたっての言葉とさせていただきます。

（非核・いしかわ編集長）

◎「発行に寄せて」の巻頭挨拶です。

被爆者の想いを歌いつなごう
「平和の子ら」CDが完成！

大田健志

CD1000枚を制作

これまでシリーズでご紹介しています「平和の子ら」CD制作プロジェクトですが、六月一日、ついにCDが完成し、石川県下の全小学校へ寄贈を行うことができました。ご協力をいただいた会員・読者のみなさまには、改めて感謝申し上げます。

「平和の子ら」像、そして歌「平和の子ら」の成り立ちを振り返ると一九九八年にまで遡ります。石川県原爆被災者友の会・西本多美子さんを中心に、金沢市・玉兎ヶ丘に被爆追悼碑「平和の子ら」像を建立しました。

建立一年後、この像のイメージソングがほしい！　という西本さんの願いを受けて、フォークグループ「でえげっさあ」が制作したのが、歌「平和の子ら」です。その後は県内の小学校では歌われてきましたが、CD音源などは作られていませんでした。

そのような中、昨年に建立二〇周年を迎えたこともあり、今こそCD化して全国に広めよう！　と西本さんを中心に、昨秋、CD制作プロジェクトを立ち上げたのです。紆余曲折はありましたが、紫金草合唱団を軸に「平和の子ら」を歌う合唱団が結成され、白山市の小学校にも協力いただき、ついに完成したのが、このCDです。歌自体はいわずもがな、付属ブックレットが充実の内容に仕上がっているのも魅力です。

実行委員として、少しでも多くの人に、「平和の子ら」を通して、平和のバトンを広めていただければ、これ以上に嬉しいことはありません。

（「平和の子ら」CD制作委員会）

非核石川の会リレーエッセー
慣れ

大田健志

私は能美市で生まれ育ち、現在は金沢で暮らしている。そんな私が金沢に住んで最初に感じた印象は、〝静かな街〟であった。人は比べものにならないほど金沢の方が多いし、深夜でも街全体が明るく賑やかだ。では、何が私に静寂を感じさせたか。

一つは、動物の鳴き声である。私の地元は周囲に田んぼが大きく広がり、秋には稲穂の黄金が美しい。動物も多く、とりわけ虫が豊富だ。家にいながら、夏の夜にはカエル、秋にはコオロギのオーケストラが楽しめる。うるさくて寝苦しい日もあるが、そこは共存ということで、田舎の醍醐味でもある。

さて、二つめが問題。勘の良い読者はお気づきかも知れないが、小松基地戦闘機による爆音である。子どもの頃から、それは〝日常〟であった。授業中に戦闘機が通ると、何も聞こえなくなるので授業を中断し、爆音の余韻が消えたらまた平然と再開する。部活動の試合中に戦闘機が通ると、競技が止まり、また平然と再開する。爆音と言っても想像がつかないかも知れないが、例えるならば、十秒程度、耳元で叫ばれ続けるようなものだろうか。爆音後、ジーンと麻痺したような無音。隣の人の声すら一切聞こえなくなるのが、毎日、何回も・・・。

しかし、私が一番恐ろしいと思ったのは、金沢に来てから、このことにしばらく気づかなかったことである。金沢は、特段静かでもない普通の街であり、むしろ、小松・能美が“異常”なのだ。それに気づくまで、自分でも驚くほど時間が掛かってしまった。非日常を日常と錯覚させられている。慣らされてしまっていることを自覚しなければいけない。

志賀原発視察ツアー
団結小屋で現地と交流

岩原茂明

六月一日（土）、むぎわらぼうし主催で「志賀原発視察ツアー」に参加しました。これまでも、志賀原発そのものは見に行ったことがありましたが、今回は能登で〝脱原発〟でがんばっておられる人たちにお会いでき、団結小屋に入れて頂いてさまざまな角度から交流ができました。当時のおにぎりを再現していただいたものをごちそうになったのですが、おにぎりを握るということさえも、きっと闘いの一部だったろうと拝察しました。

私は毎週金曜日の夕方、金沢駅東口でシール投票「どいね！原発」に参加していると、「能登はみんな賛成だ」という心ない声を聞くことがあるのですが、団結小屋に集ったことは感激ひとしおでした。

あとは、北陸電力の株主総会やかほく市民発電所の話しなど、私たちはこれからどうすればいいのかをみんなで確かめられたことは成果でした。

詩人会議かなざわ「独標」より

今も まだ…

山口修治

すでにハンセン病が
国際的に強制隔離の撤廃が叫ばれて
いたのに

一九五九年の小学三年生の時
家中が真っ白に消毒され父親が
強制隔離され
村の人や友だちは寄りつかなくなり
家族で二年後に村をはなれ
「お父さんは死んだことにする」と母
がいい
厳しい家計の中　兄弟はみな中卒で
就職し
父親の存在が知れるのを恐れ
転職を繰り返し
妻に父親の存在を告げたのは
結婚して四年後

新聞に掲載された人間ドキュメント
の記事

読み進めながら　涙で文字がかすん
だが
でも
隔離されていた療養所から
一九九一年に父親が家に戻り
家族と暮らした　とのこと
そして
被害者家族会の記事が目に入り
参加し　話に共感し　勇気をもらい
裁判の原告になることを決意した
とのこと
少し　ほっとしたが…

しかし
立法不作為の　らい予防法
二〇〇一年五月に明確に裁かれたの
に
まだ　記事は仮名のまま
多くの家族が
二〇一九年五月三日の判決を待って
いる
そして
卯辰山の元ハンセン病の浅井あいさ
んの墓も
まだ　匿名のまま

まぎれもなく　われが住む日本の今
二〇一九年一月
自問自答しながら　これを綴る

二〇一九年度平和事業に関する県内自治体アンケートの集計結果を本紙に同封しました。

非核の政府を求める石川の会

シリーズ石川の地域点描 33

フォトグラファー　中西 優

金沢市・卯辰山花菖蒲園にて

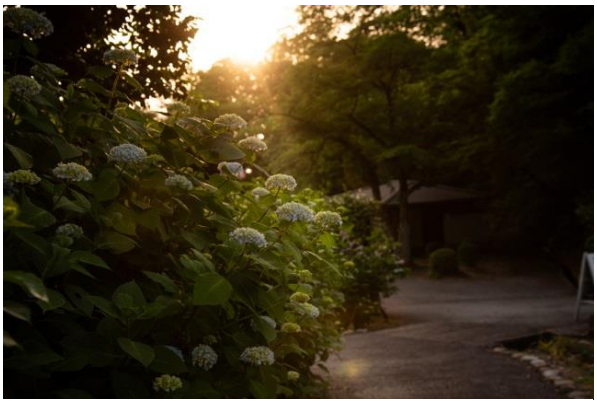

咲き始めた紫陽花＝金沢市・卯辰山花菖蒲園

六月七日に北陸地方の梅雨入りが発表されました。以前から「梅雨入り・明けの基準って何？」と気になったので、この機会に調べてみました。すると明確な基準はなく、前後の天候や予報図などから暫定的に決めているそうで、九月に最終確定をして記録を残すらしいのです。

体感的なものと気象庁の発表がずれることも多いようですが、湿気や気温が上がることに対して準備するという意味では、「梅雨入り・明け」の発表も一役買っているのかもしれません。

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班　坂本朋子

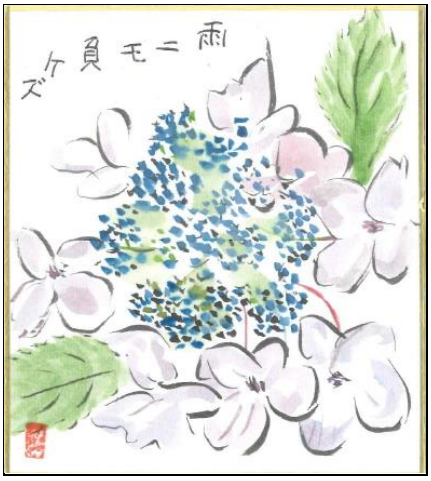

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	内　容	会場
6	22日(土)～7/5日(金)			ドキュメンタリー映画「主戦場」 上映時間は新聞でご確認を	金沢市香林坊・シネモンド
	24	月	9:00	原水爆禁止国民平和行進・加賀市市役所から福井県吉崎町へ	加賀市・市役所入り口前で出発式
	26	水	12:50	第96回怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園教育会館前口
	29	土	14:00	原発を考える石川女性の会総会と記念講演 講演「福島で見られる甲状腺被害の実情」 種市靖行さん	金沢市青草町・近江町交流プラザ4階研修室1
7	7	土	9:30	ヒバクシャ国際署名 七夕キャンペーン	金沢市武蔵町・近江町市場エムザ口前
	7	日	11:00	むぎわらぼうし/ピクニック・被爆アオギリ2世の下へ	金沢市長坂台・大乗寺丘陵公園内
	9	火	12:30	核兵器廃絶6・9署名行動	金沢市武蔵町・近江町市場エムザ口前
	21	日	10:00	反核・平和おりづる市民のつどい／ピースディ2019年	金沢市・卯辰山玉兎ヶ丘「平和の子ら」像前
	30	火	18:30	原水爆禁止世界大会石川県代表学習と結団式	金沢市京町・石川勤労者医療協会3階ホール
8	2日(金)～5日(月)			ハルビン731部隊史跡ツアー・侵華日軍731部隊罪症陳列館・他	詳細・・連絡先　090－1392－8323
	2	金	10:00	平和のパネル展(～16日)	金沢市鞍月・石川県庁19階展望ロビー
	6	火	8:15	広島の日	
	6	10:00～16:00		原爆写真展と署名行動　どなたでも・いつでも都合の良い時に	金沢市青草町・近江町市場入り口前
	7日(水)～9日(金)			原水爆禁止2019年世界大会―長崎	長崎市・市内各地
	9	金	11:02	長崎の日	
	15	木		終戦の日	
	24日(土)～25日(日)			日本母親大会in静岡	静岡県焼津市・静岡市
	30日	金	18:30	原水爆禁止世界大会石川県代表団報告会	金沢市京町・石川勤労者医療協会3階ホール
	29日(木)～31日(土)			中央社会保障学校inいしかわ	金沢市香林坊・石川県教育会館など

＊祝日は休日とします　＊毎週金曜日 18:30どいね原発アピール行動 金沢駅兼六園口　＊毎月15日石川県沖縄連帯デー 12:00

*会報サポート会員を募集中です。　年間購読料 2,000円　ゆうちょ銀行口座　No. 00760－0－15689